

高岡教区教務所 電話 0766-22-0887 FAX0766-21-5152

メール info@takaoka-hongwanji.jp

◇親鸞聖人を語るつどい

会館報恩講法要

去る十一月二十五日午後二時より西本願寺高岡会館において「親鸞聖人を語るつどい」が開催された。

このつどいは各教化団体が主催となり翌日の西本願寺高岡会館報恩講のお初夜として開催されるもの。昨年までは午後七時からの開催であったが、夕刻や夜間は参拝者の来場が難しくなっていることもあり、前年度から日中の開催となったもの。その効果もあってか、今年には全体で六〇名あまりのご参拝をいただいた。

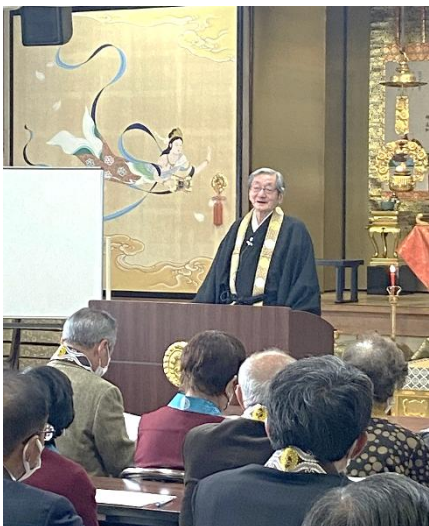
はじめに仏教讃歌「いちいちのはな」の合唱の中、各教化団体代表者による献花献灯があり、寺族青年会会員四名が伝供衆をつとめた。その後の勤行では教務所長導師のもと、寺族青年会四名・コーラス「瑠璃の響き」とともに宗祖讃仰作法音楽法要をお勤めした。

今回の「語るつどい」は「親鸞聖人は誰とともにどう生きられたのか」をテーマとし、講師の林史樹さん（伏木組要願寺住職）から、仏光寺派の御絵伝の六角夢想の段には、当時の仏



教の救いの対象外とされていた女性や賤民とされた職業や身分の人たちが、六角堂にお参りしている場面が描かれており、観音菩薩のお告げを受けている親鸞聖人がそれらの人々に視線を向けており、そこに親鸞聖人の思想が端的に表されていると指摘された。その上で、六角堂に集まった人々は当時の社会的に弱い立場の人たちであり、その人々とともに歩まれた親鸞聖人の生き方は、現代の私たちに何を示しているのか、現代の社会的弱者にされている人たちに私はどう向き合っていくのかということとが問われている、とご講演をいただいた。

また、翌二十六日には西本願寺高岡会館報恩講が勤修され、各講社の講員を中心に九〇名近いお参りがあり、ともに親鸞聖人の遺徳を偲んだ。講師の岡西法英さん（五位組教願寺住職）のご法話では、正信偈にはどのような意味と教えが込められているのかをお話され、正信偈の核心は「信心」であるという指摘。「自分が信じる心」というのは誤解であり、阿弥陀如来のお心を受け取る（受信）という「信受仏心」が「信心」の本来の意味であり、そこを誤解すると全てが成り立たなくなるくらいに重要であり、まさに浄土真宗の根幹であることなどをお話しいただいた。



★第一回。パークゴルフ大会が開催されるく仏壮連盟く

十月十八日(土)午後2時より教区仏教壮年会連盟(山本讓治理事長)が氷見市にある氷見運動公園。パークゴルフ場にて第一回パークゴルフ大会を開催した。これは単体会相互の親睦や新たな会員・人材の発掘を目的として実施し、四十名の参加があった。

今回は個人戦として開催。単体会毎に三〜四名のチームに分かれて順番に競技をする予定であったが、当日は荒天のため、揃ったチームから十八ホールのラウンド行った。

結果は優勝に竹腰弘行さん(氷見東組仏壮)、準優勝に舟木謙三さん(伏木組仏壮)、三位に高田辰義さん(伏木組仏壮)であった。特に優勝した竹腰さんは十八ホールを五十九(PAR 六十六)で周りに参加者を驚かせた。

教区仏教壮年会連盟として初めて開催した大会であったが、参加された方から来年も開催してほしいという声が出るなど非常に盛り上がったので、連盟として次年度も引き続き開催をしたいとしている。

★災害対策支援活動報告

去る十一月十八日(火)、石川県輪島市門前町道下地区において、昨年に引き続き災害支援活動として支援米をお届けしました。支援米は、富山県産の新米をご門徒・ご寺院の皆さまからご協力いただいたもので、お米の高騰が続く中、温かいご厚志が寄せられたことに改めて深く感謝申し上げます。

当日は十六名が参加し、十時半に教務所を出発、十四時頃に道下地区へ到着しました。3班に分かれて仮設住宅



を一軒一軒訪ね、直接支援米を手渡しました。

配布を終えた後は、地区内のコミュニティセンターにお招きいただき、住民の皆さまとじっくりお話しする時間をいただきました。被災後の生活の実情や仮設住宅でのご苦労、また支援への感謝の声を伺い、私たちの方が励まされる場面も多くあり

ました。その後を訪れた新設のマルシェでも、復興に向けた地域の前向きな取り組みや、世代を超えて集える場づくりへの思いに触れ、被災地が歩みを進めている姿勢を強く感じました。

今回の活動を通じ、住民の皆さまの声に直接ふれられたことは、支援を続ける意義を再確認するとともに、今後どのように寄り添いを重ねていくべきか考える大切な機会となりました。

◆帰敬式冥加金・在家免物冥加金額変更について

二〇二六年四月一日より、在家免物が一部値上げ、帰敬式受式における冥加金が1万(十八歳以上)から一万二千円、五千円(十八歳未満)から六千円に変更となります。

詳しくは宗報十一・十二月合併号をご覧ください。

◆高岡会館全面禁煙のお知らせ

二〇二六年四月一日より、本願寺高岡会館では、館内および敷地内を禁煙とさせていただきます。

ご利用の皆さまにはご不便をおかけし、大変心苦しい限りではございますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

「高岡教区人権意識調査」(第三回)の実施について

すでに調査にご協力をいただいている最中ですが、ここで改めて調査の目的とねらい、その意義について述べさせていただきます。

(1) 調査の趣旨・目的について

高岡教区では、一九九七年に「人権問題についての意識・実態調査」、二〇〇四年には「基幹運動に関する意識調査」を実施しました。この調査は一九九六年の点検糾弾会(部落解放同盟から教団・教区の差別体質や、差別に対する無関心・無理解について点検と糾弾を受けた集會)において差別体質を指摘された事より教区においても部落差別や寺中問題など教区内における人権侵害の実態を把握し、これからの運動を推進する上で課題を整理するためでした。また、二〇〇四年の調査は、時代の推移と共に私たちの考え方がどのように変化しているのかを確認するものでした。

二〇一二年、基幹運動から実践運動へと体制が変わりました。社会ではハラスメント問題や性差別への認知が進み、人権意識も大きく変化しましたが、それと同時にインターネットやSNSを媒介とした新たな形の差別も生まれています。社会は大きく変貌し世論も変化していますが、私たちの教団はどうでしょうか。これまでの二回の調査を踏まえ、私たちの人権意識もどのように変化したのか、実態を把握し新たな課題を整理確認することによって、今後の運動や施策の判断材料としていくために調査を行います。

(2) 設問の構成について

今回の調査にあたっては、人権意識の変化と推移をみるため、前回調査から引き続き設問を引用しています。また、一般社会における人権意識との比較のため、内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」と同内容の設問を設けてあります。その他に、「部落差別・性差別・障がい者差別」に関する設問を補強してあります。

(3) 調査対象者について

調査対象者は、教区内寺院住職・坊守・僧侶・寺族・総代会・仏教婦人会・仏教壮年会・門徒推進員その他教化団体などとなっています。高岡教区を構成するこれらの方々を対象に調査を実施することによって、客観的に教区の課題や現状を明らかにすることが期待できます。

(4) この調査の意義について

極端な高齢化と人口減少の進行により、寺院行事の維持や教化団体の運営が厳しさを増す中、なぜ今この調査を実施するのででしょうか。江戸時代に成立した寺檀制度により、門徒と所属寺が定められました。時代が変わって明治になってからも、地域における寺院を中心とした秩序や社会構造を維持するシステムとして寺檀制度は事実上機能し続けていました。しかし、地域共同体の崩壊や人口の流動化によって、いよいよ寺檀制度は機能しなくなりました。もはや門徒の子は必ずしも門徒ではない時代です。それまで寺院と地域社会との接続や門信徒とのつながりは寺檀制度に依るところが大きく、だからこそ寺檀制度が機能しなくなった途端に寺院や教化団体は大きく弱体化しました。

寺檀制度に依らない、教えによるつながりを取り戻していくためにも、普段、接している門信徒の方々の苦悩に込められているか、生死の苦悩にどのように向き合っていくのか?という視点が重要となります。ハラスメントや老々介護、DV、虐待、経済苦など私たちの周囲には様々な問題が存在しています。そういう時こそ仏教的慈悲と智慧に基づいたメッセージこそ重要となりますが、社会問題や人権問題の学びが無ければそれも難しいどころか、かえって人を傷つけることが、これまでの調査や学びの中で明らかになっています。増大する社会苦のなかで人々の苦悩に込められない・込えようもしないならば、存在意義も失われていくことと思います。

だからこそ、私たちの置かれている現状や意識を調査することは、今後の課題や具体的な取り組みを定めるための重要な基幹データとなります。厳しい時代だからこそ課題や施策を誤らないための基幹データが必要なのです。

(5) 今後の活用と展開

今月から来年2月にかけて、この調査を所掌する同朋企画専門委員会の作業部会において集約と分析作業を行い、2025年度末に調査報告を教区委員会及び教区会に提出、報告することとなっております。それをもとに教区計画や具体的な施策に反映していく予定です。この趣旨をお汲み取りいただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【高岡教区教務所主幹 岡西好持】

◇これからの日程（12/14～1/31）◇

12月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	
15	聖典セミナー	
16	ブロック組長会打合せ	
17		水波組聞法のつどい
18		門徒総代担当者会
19	連研のための研修会	
20		仏の子どものつどい
23	常備会	布教団青年プレ打合せ
26	午前中教務所事務終了	
27		仏青教区のつどい
1月		
8	教務所仕事始め	
9	教学研究室	
14	常例法座	
	御正忌休み（～16日）	
19	聖典セミナー	
20	教区新年会	
24		まことの保育研修会
26		青年布教使研修会
28		仏婦新年会

12月27日の午後より、
1月8日まで、教務所
事務休業いたします。

1月14日～16日まで、
親鸞聖人御正忌報恩講
のため教務所事務を休
業いたします。
(常例法座は開催)

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

平素より法輪せんべいをご愛顧いただきましてまことにありがとうございます。

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

法輪せんべい専用電話サービスは終了いたしました。

今後は下記公式 LINE 若しくはメールにてご注文ください。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

一袋二枚入りで価格は次の通り

- ・特大箱（170袋）10,000円
- ・1組（10袋）600円



お申込み先

高岡教務所内(寺族青年会担当)

メール hourin18@gmail.com

←公式 LINE はこちら

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送 (KNB)・738kHz.

□第2・4日曜日(富山・高岡制作)午前6:00～6:10

●1月11日(日)

富山教区布教使(未定)

(富山教区)

●1月25日(日)

富山教区布教使(未定)

(富山教区)

※高岡教区及び富山教区が主催し、北日本放送(KNB)にて毎週日曜日午前6時から放送しております「西本願寺の時間」は、放送を継続しております。

また、西本願寺では、動画配信サイトを設置し法話等を配信しております。ご視聴ください。

<https://broadcast.hongwanji.or.jp/>



【西本願寺高岡会館1月の常例法座】

ご講師：吉井 瑠璃子 師

(新湊組智徳寺)

ご講題：『未定』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。